

監査の結果に基づく措置について

地方自治法第199条第14項の規定により、千歳市長から令和7年度定期監査（第2回財務監査）の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により公表する。

令和8年4月9日

千歳市監査委員 磯部進一

千歳市監査委員 山崎昌則

課	指摘事項	講じた措置
保健福祉部健康づくり課	<ul style="list-style-type: none"> 市を含む関係機関で構成する実行委員会主催の事業に対する財政的援助の支出科目について、性質上、補助金とすべきところ、負担金としているものがあつた。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付要綱を制定し、令和8年度予算において、18節（負担金、補助及び交付金）の細節を「負担金」から「補助金」に変更した。

（担当：保健福祉部福祉課）